

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 福祉サポートセンター

②施設・事業所情報

名称：福地北部保育園	種別：保育所	
園長 山野 美香	定員130 (150) : 名	
西尾市細池町天神東 1 1 番地		
TEL : 0563-57-3804		
ホームページ :		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成19年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 大和学園		
職員数	常勤職員： 12 名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士22 名	支援センター 名
	調理員 2名	
施設・設備の概要	(居室数) 8	(設備等)

③理念・基本方針

当園の保育目標

「見る目」・・・物事を探求する目
 「聞く耳」・・・相手の事をしっかり聞く耳
 「語る口」・・・思った事考えた事を話せる口

- ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に保育を進めます。
- ・子どもが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動する事により、健全な心身の発達を図ります。
- ・養育と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成します。
- ・地域における子育て支援の為に、乳幼児などの保育に関する相談に応じます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・自然環境に恵まれた園であり、野菜の植付けや作物の収穫をはじめ、家庭で見られなくなった餅つきや豆まきなどの昔からの行事を大切にし、保護者や地域の方々と一緒に体験しています。又、小学校が隣接しているので、運動会や学芸会などの行事参加や小学生との交流もあり、1年生になる意欲や楽しみを抱きながら、園生活を送ることが出来ます。
- ・子育て支援のための、一時保育や月に3回の親子サークルを通して、保護者の悩みを共有したり、子どもの遊びの場としています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 8 月 20 日 (契約日) ~ 平成 28 年 3 月 30 日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成 24年度)

⑥総評

〈リーダーシップの発揮〉

・園長は、保育の質の向上に向け職員の意見や思いを聞き入れ、可能な限り反映するなどの確にリーダーシップを発揮し、園の運営に努められている。

〈サービスの質の確保〉

・子どもの保育記録、個別計画は具体的に成長が良くわかるものになっており、保育士が日常的に子どもの状況観察や把握について強く意識されていることが伺える。

〈地域との連携・地域ニーズの把握〉

・地域の人たちは大変協力的であり、園行事の一つである8月の夕涼み会では、園児は浴衣を着て盆踊りをしたり、幽霊屋敷に挑戦したり、芋ほりや枝豆を収穫して食べるなど、地域のボランティアの協力や近隣の住民の協力の下で実施されている。また交通安全についても、交通安全クラブを通じて、園児が遊びの中で交通規則や交通標識、交通ルールなどを学んでいる。さらに、隣接の小学校とも交流関係にあり、学校行事に参加したり、グラウンドで一緒に遊ぶなど常時交流を図っている。

・地域のニーズ把握にも努められ、「いちごサークル」、一時保育、子育て支援、園庭開放日など地域の福祉ニーズにも柔軟に対応している。

〈安全管理・リスクマネジメント〉

・園全体の災害に対する危機管理がしっかりしており、毎月行っている避難訓練への保護者参加も徐々に増えてくるなど、保護者を巻き込んだ災害対策に努められている。

・昨年より継続してヒヤリハットやアクシデントの事例検討を重点項目として取り上げ、改善に努められている。部屋に物を置く際にも、動線への配慮まで職員間で徹底して話し合い改善に繋げるなど、事故予防への意識はかなり高い。

改善を求められる点

・人事考課については自己評価シートに基づき実施し、職員の面接も実施されているが、評価が相対的評価となっているため客観性に乏しい部分もみられる。今後は、職員の到達度が明確になる評価システムを検討され、客観性にも重きを置かれることに期待したい。

・対応に配慮を要する園児に対しての関わりについては、情報の共有や連携が取れているが、他の園児に対しては担当保育士の個人の雑記帳の記録に留まっている部分もあり、全園児を対象に職員が共有できるものがあるとさらによい。

・園の行事は内容的に充実しているが、行事自体が多く、保育士の負担はかなり大きいことが容易に想像できる。日常の保育と行事のバランスや時代に応じた行事計画を検討され、保育士の業務量軽減とトータル的な質の向上に努めていただくとさらによい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価を頂きまして、日頃の保育を見つめなおす良いきっかけとなったことで、全職員の意識もさらに高まりました。今後は、評価の高かった項目については、現状維持またはさらなる努力で継続していきたいと思えます。尚、人事考課などのほか、改善を求められる点については、真摯に受け止め、職員の質の向上に努めて、今後もより良い保育を目指してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

年度ごとに作成される保育園運営案・保育園のしおりに、保育理念と基本方針、めざす子ども像及び保育目標が明示されている。職員には保育園運営案、保護者には保育園のしおりで丁寧に説明され周知されている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中長期計画については年次別事業計画で掲載されているが、対象児童数の推移や保育の在り方等も含めた園としてのビジョンを含めた中長期計画の作成が望ましい。単年度の事業計画については、行事を中心に前年度の反省点等を踏まえて丁寧に作成されているため、同様の仕組みを活かし保育内容を含めた事業計画を作成され、継続的に保育の質の向上を目指していただきたい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長はリーダーシップを発揮し園の運営にあたっている。一方、保育の質の向上に向けては職員の意見や思いを聞き入れ可能な限り反映させている。園の管理者として予算の執行等については的確に把握し、必要に応じて業務省力化のために備品等を購入したり改善に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域の福祉ニーズを積極的に把握して、0歳児保育、一時保育等の実施につなげている。前年度の反省をきちんと踏まえて次年度の修繕等について、計画的な執行が行えるよう取り組みがなされている。法人全体で公認会計士に外部監査を委託し、積立金等の執行についてのアドバイスを基に対応に努めている。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

人事考課については自己評価シートに基づき実施し職員の面談も行われているが、評価が相対評価となっているので、職員の到達度を明確にする評価システムを検討され、客観性をより高められることに期待したい。研修の方針、目標、ねらいの設定は市と共同して作成されているが、できれば園独自の研修目標等を設定され、より一層研修目標を明確にして取り組まれることを望みたい。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時・感染症の対応、安全点検など子どもの安全確保のためのマニュアルが整備されている。安全点検マニュアルの中で、砂場おし消毒表などがあり月1回消毒をしている。ブランコなど遊具についても、毎週1回は点検を行うなど子どもの安全確保に努めている。避難訓練は毎月1回行い、避難訓練日を園だよりに掲載してあるので、保護者の参加もある。災害に対する危機意識は強く、保護者や地域の協力も少しずつ得られるようになっており評価できる。昨年と同様に園研究としてヒヤリハットやアクシデントの事例検討を行い改善に努めており、事故予防につながっている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

畑で野菜の収穫や芋ほり、園行事の一つである、夕涼み会など、地域の人達が協力的である。園周辺の登降時の保護者の駐車に関しても協力してもらっている。併設の「いちごサークル」や園庭開放の日、一時保育、子育て相談などの実施により地域の福祉ニーズを把握している。また積極的に地域の福祉ニーズに基づいて活動している。ボランティアに対して研修を実施されるとさらに良い。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

見る目、聞く耳、語る口を保育目標に掲げ、保育運営案に保育の基本姿勢が明示されており、職員は共通理解の下保育をしている。保護者からはいつでも相談しやすいとの声や、今日の子どもの様子をしっかりと伝えてもらえるなど好評な意見が多数あり、信頼関係が築かれている。今後は利用者満足度アンケート実施や、苦情解決など保護者に公表される取り組みを行い、より開かれた園運営になることを期待する。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

3年毎に第三者評価を受審している。職員が第三者評価を保育の中で活かしていきたいという真摯な姿勢があり、先回の評価結果の改善に取り組んでいることがうかがえる。子どもの個別計画も具体的な物になっており、職員情報の共有はされている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園のパンフレットを市役所の所定場所に置き誰もが手に取れるようにしている。また、地域においては回覧板を活用して園の広報をしている。サービスの開始については説明をして保護者の同意を得ている。書類は鍵のある書庫に保管している。職員はいつでも見れるようファイルしてある。西尾市統一の書類を用いておりスムーズに保育が継続できるように努めている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

初回のアセスメントより変更があった際には速やかに見直し書面化しており、乳児については個別の指導計画を作成し、幼児はクラス単位で指導計画を作成している。なお行事の見直しは行事ごとに行い、職員会議なので情報の共有に努めている。担当保育士は改善内容を個人の雑記帳に記載しているが、職員共有できる書類に出来ると尚良い。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

歴史ある造りで「老朽化」が課題であり設備チェック表を作成して不備がある箇所は速やかに対応して環境を整えている。親子三代の利用者も多くいるため、地域に溶け込んだ園である。施設内の備品も家庭的に設えられており、保育士のアイデアが盛り込まれている。人事考課表を活用し、結果に基づき園長が各保育士と面談を実施し、改善が必要な点については、園長のアドバイスや指導により保育士の資質向上、延いては園児の養護と教育に繋がっている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

気になる園児に対しては、園長はじめ保育士全員で対応策を考えるなど連携が図れている。食事を楽しくするために①家庭から自分のお弁当を持参してもらい、それに給食を詰め天気の良い時は外で食べる。②3歳児は夏休み明けから年中・年長児は4月から配善係を作る。③年長児の誕生日には誕生者が職員室で園長・保育士と食事をする。などの工夫がされている。健康状態に関しては健康診断・歯科受診に加えて、日々の保護者とのやり取りで把握して対応出来ている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

個人懇談を年長は年に2回、その他の園児は年に1回設けている。それ以外でも朝夕の送迎時、電話などで相談に対応している。また、園での様子や行事をお便り・行事プリントにて伝えている。他にも、保護者参加型の参観日を設けて日頃の園児の様子を観てもらえる機会を設けるなどの工夫をしている。虐待に関しては現在、虐待を疑うような事例は無いが、虐待事例が発生した際にはマニュアルに基づき対応する準備は出来ている。